

ハレルヤ保育園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体

名 称	社会福祉法人福音の光
所 在 地	成田市並木町141番地3
電 話 番 号	0476-85-4170
代表者氏名	理事長 青松 英明

2 利用施設

施 設 の 種 類	小規模保育事業所A型
施 設 の 名 称	ハレルヤ保育園
施 設 の 所 在 地	成田市大袋356番地1
連 絡 先	電話番号 0476-29-6200 FAX 0476-26-6228
管 理 者	青松 葉洙
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする満3歳未満の小学校就学前児童
利 用 定 員	満1歳以上満3歳未満の児童 14人 満1歳未満の児童 5人
開 設 年 月 日	平成27年4月1日
事 業 所 番 号	

3 事業所の目的・運営方針

ハレルヤ保育園（以下「当園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

- (1) 当園は、保育の提供に当たっては、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 施設・設備等の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	1062.5㎡
	園庭	104㎡
園舎	構造	鉄骨造
	延べ床面積	464.51㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
ほふく室	1室	
保育園	1室	
調理室	1室	
便所	1室	
沐浴室	1室	

5 職員の設置状況

職種	員数	備考
管理者	1	
保育士	5	
保育従事者	1	子育て支援員等
調理員	1	

※ 当園では、「成田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成26年条例第29号）」に定める基準に基づき、保育の提供に必要な職種について、上記に記載する員数を上回る職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
管理者	月～金曜日 9:00～18:00
保育士	勤務時間帯（7:30～16:30） （8:00～17:00） （9:30～18:30） （10:00～19:00）
保育従事者	勤務時間帯（7:00～19:00の内8時間以内）
調理員	月～金曜日 9:00～18:00

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。ただし、土曜日は連携施設であるハレルヤこども園にて保育を行います。

なお、土曜日は就労証明書において土曜勤務が両親ともに確認できる場合のみ保育を提供し、開園時間は7時から18時となります。繁忙期対応等、就労証明書にて勤務実態が確認できない場合は原則保育の提供はできません。土曜保育希望月の前月第2金曜日までに専用サイトからの申請をしてください。園指定の就労証明は利用日までに当園に提出してください。提出期限を過ぎた場合及び提出されない場合は、土曜保育の提供はできません。

ただし、年末年始（12月29日から1月3日）、祝日及び当園が予め定める休園日は休園となります。

7 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7時30分から18時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、7時30分から18時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、1歳児以上のお子さんは18時30分から19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

土曜日は、連携施設であるハレルヤこども園にて7時から18時までの範囲内で必要な時間となります。（時間外保育はありません。）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8時30分から16時30分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、8時30分から16時30分までの範囲以外の時間帯において、やむを得ない理由により保育が必要な場合は、7時30分から8時30分まで又は16時30分から19時までの範囲内で時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、当園にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。ただし、0歳児のお子さんは18時30分までの保育とします。

土曜日は、連携施設であるハレルヤこども園にて8時30分から16時30分までの範囲内で必要な時間となります。やむを得ない理由により保育が必要な場

合は、7時から8時30分まで又は16時30分から18時までの範囲内で時間外保育を提供いたします。

(3) 最終登園時間

保育標準時間認定、保育短時間認定のいずれの認定を受けた場合であっても、最終登園時間は午前9時30分となっております。都合によりやむを得ない場合を除き、午前9時30分までに登園していただきます。

(4) 慣らし保育について

入園日から平日5日間（土曜勤務があるご家庭は6日間）は慣らし保育として短時間のお預かりとなります。初日は2時間から初め、園児の様子を見ながら保護者と相談し2日目以降の預かり時間を決めさせていただきます。

園児の園での様子次第となるので、予め預かり時間を決めることができないことをご了承ください。

8 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に準じて、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 特定地域型保育及び時間外保育の提供

上記7に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 外国人英会話講師によるレッスン

当園では1歳以上児に対し、月～金曜日の午前中に英会話レッスンを実施します。

(3) 食事の提供

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	夕食
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	18時頃
1歳児	10時頃	11時半頃	15時頃	18時頃
2歳児	10時頃	11時半頃	15時頃	18時頃

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご相談ください。

※ 土曜日は昼食の提供はありません。

9 利用料金

(1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定証の発行を行った市町村が定める利用者負担額（月額）を当園にお支払いいただきます。

ただし、転居等やむを得ない理由により月の途中で退所する場合には、在籍日数に応じ日割計算で算定します。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる利用者負担額のほか、**別表1、2**（P8、9）に掲げる費用を負担し

ていただきます。お支払方法については、別途お知らせします。

(1)の料金、時間外保育料、食事に要する料金及び英語教育料金は園の指定する金融機関の保護者の口座から口座振替により、支払いいただきます。

10 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- (1) 園児が満3歳に達したとき（ただし、満3歳に達した年度の3月31日までは保育を提供いたします）。
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。

11 連携施設

当園は以下の施設を連携施設としています。

- (1) 所在地：成田市並木町141番地3

名称：ハレルヤこども園

施設の種類：保育所型認定こども園

ハレルヤこども園とは、各種行事や土曜保育等の合同保育、代替保育及び卒園後の受け皿等について連携しています。

- (2) 所在地：成田市赤坂2丁目1番地1

名称：赤坂保育園

施設の種類：認可保育所

赤坂保育園とは、卒園後の受け皿について連携しています。

12 嘱託医

当園は、以下の医療機関を嘱託医としています。

- (1) 小児科

医療機関の名称	渡辺小児科医院
院長名	渡邊 智之
所在地	成田市はなのき台1-22-14
電話番号	0476-28-1212

- (2) 歯科

医療機関の名称	公津の杜歯科クリニック
院長名	沖津 直
所在地	成田市公津の杜1-11-13
電話番号	0476-20-6480

※ 上記医療機関を受診するに当たって診察順等が優先されるわけではありません。

1.3 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の会社等の緊急連絡先及び保護者の指定する医療機関等へ速やかに連絡を行います。

1.4 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 八代 和子	
	・ご利用時間 9:00～ 18:00	
当園 ご利用相談窓口	・電話番号 0476-29-6200	
	FAX 0476-26-6228	
担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。		
第三者委員	中野 孝子	電話番号 0476-24-3489
		民生委員・児童委員
	大坂 俊男	電話番号 0476-22-3630
		保護司

※ 当園では、上記のほか、毎年度末頃を目安に要望・苦情等に係るアンケートを実施します。

1.5 非常災害時の対策

(1) 建物の設備構造等

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
建物の耐火構造	耐火建築物
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 有 ・カーテンの防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 無 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

(2) 避難場所と連絡方法

当園では、一時集合場所を公津の杜公園、避難所を公津の杜中学校としています。園から公園等へ避難した場合は、居場所について保育システムのメール又は電話にて連絡するとともに、園の入口に避難場所を掲示します。

(3) 引き渡し方法

非常災害時等においても保護者又は普段送り迎えをしている方へ引き渡すことを原則とします。ただし、保護者等から事前に迎えに来る方の氏名や関係性等を確認できた場合のみ代理の方にも引き渡します。

1 6 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入していただきます。

保険の種類	災害共済給付制度（(独)日本スポーツ振興センター）
保険の内容	園の管理下（通園途中含む）において発生した負傷・疾病・障害・死亡について給付されます。
保険金額	年額350円（保護者負担なし）

※詳しくは、別途配布する「保険のしおり」を御確認ください。

1 7 虐待の防止について

当園では、園児の虐待の防止・人権の擁護等のために、下記の対策を講じます。

- (1) 虐待防止に関する責任者を設置しています。

虐待防止に関する責任者	施設長 青松 葉洸
-------------	-----------

- (2) 職員に対して、虐待の防止や人権の擁護等を普及・啓発するための研修を実施します。

1 8 登降園の際の注意

当園では、園児の引き渡し前及び引き渡し後の園敷地内における事故や怪我については一切の責任を負いません。また、園の管理下及び通園途中の事故等ではないため災害共済給付制度の対象にもなりません。

登園時間と降園時間は車の出入りも激しくなりますので、園庭及び駐車場で遊ぶことがないように園児から目を離さないでください。

1 9 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	当園は、聖書に基づくキリスト教保育を行っています。利用者の思想、信仰は自由ですが、日々の保育や行事において集団行動を乱す又は保育に支障をきたすような要求に応じることはできません。また、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。

当園における保育の提供を開始するに当たり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

別表 1

1 特定地域型保育の提供に要する利用者負担金

項目	内容, 負担を求める理由及び目的	金額
園服代等※	当園では服装を統一しています	別表 2 のとおり
文房具代等※	製作活動等において必要なものを購入してもらいます。	別表 2 のとおり
芋ほり費用	農家へのお礼としての粗品代	500円
クリスマス会費用	衣装代・ケーキ代等の負担	1,000円
遠足費用	公共交通機関（バス等）及び施設利用料等の負担	実際に要する経費（実費） 別途園だよりにて通知します。

※ 年齢によって購入する品物が異なります

2 時間外保育に要する利用者負担金

※必ず登降園管理システムで打刻してください。

(1) 保育標準時間認定に係る時間外保育料

1日30分以内利用（18：31～19：00の利用）：月額1,500円

(2) 保育短時間認定に係る時間外保育料

朝（7：30～8：29）、夕方（16：31～19：00）それぞれの時間外において30分（1分～30分）の利用ごとに200円いただきます。

<例> 8：20登園、16：45降園の場合、朝10分（200円）・夕方15分（200円）の計400円となります。

※朝夕を足して25分となり30分以内ですが、朝と夕は別々に請求させていただきます。

(3) (1)、(2) いずれの場合も19：00を過ぎてのお迎えは30分以内（1分～30分）利用ごとに2000円いただきます。（地震、台風等の災害時は除く）

3 食事に要する利用者負担金

18時頃に、おにぎり等の補食を提供します。（必要ない場合はあらかじめ申し出てください。）

1食：50円

4 英語教育に要する利用者負担金

当園では1、2歳児に対し英語教育を実施します。

英語教育料金：毎月3,000円

※当園では、現金持参の方法による支払を受けた場合は領収証を交付します。（なお、領収証の再交付はいたしません。）

別表 2

園服及び文房具等に係る費用

園服品名	購入年齢	金額	文房具品名	購入年齢	金額
園服	2歳～	¥4,900	連絡帳(0歳)	0～1歳	¥440
帽子	2歳～	¥2,800	園児証	全年齢	¥100
トレーナー(長袖)	2歳～	¥2,900	おたより帳	2歳～	¥450
トレーナー(長ズボン)	2歳～	¥2,600	出席シール	2歳～	¥300
体操服(長袖)	2歳～	¥3,200	名札	2歳～	¥170
体操服(半袖)	2歳～	¥2,800	お道具箱	2歳～	¥600
体操服(半ズボン)	2歳～	¥1,500	粘土	2歳～	¥330
スモック(袖無し)	0～1歳	¥1,700	粘土板	2歳～	¥530
通園カバン	0歳～	¥5,200	粘土ケース	2歳～	¥350
UVカラー帽(タレ付)	2歳～	¥1,100	粘土ペラ	2歳～	¥250
UVベビーカラー帽	0～1歳	¥1,300	のり	2歳～	¥120
			はさみ	2歳～	¥460
			クレヨン	2歳～	¥800
			クレヨン(ばら売り)	2歳～	¥70
			制作ファイル	3歳～	¥660
			スタッキングベットキルト	3歳～	¥2,700
			ピアノカ	4歳～	¥6,600
			色鉛筆	4歳～	¥800
			マークシール	全年齢	¥50
			お絵かき帳	全年齢	¥320
			名前印鑑	全年齢	¥400

※一度お支払いいただいた費用はお返しできませんのでご了承ください。

※追加で必要になり次第、随時購入していただきます。